第5期中期目標期間(令和6~10年度) 令和6年度 年度計画 第5期中期目標 第5期中期計画 令和6年度 法人本部 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校) (1)入学者の確保 (1)入学者の確保 (1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教 D-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教 都城圏域、宮崎圏域中学校校長会等と連携し、本校の取り組み、特徴や魅力を発信する。 育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる┃育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門 -1機械工学科のホームページの掲載内容や掲載方法等の見直しを行い、効果的な情報発信を行う。 学科のホームページの内容の更新を逐次行うとともに、学科の行事、最新の学生活動状況を掲載し、積極的に学科のPRを 者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保すがあする合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象と 【合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確 るため、進路を検討する中学生やその保護者など入学 した教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開する 保に取り組む。)パンフレットを活用し、本校の特徴や魅力について広く発信する。また、新聞、ケーブルテレビ等のマスコミを活用し、本校の を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具 ことにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限 果や学校行事等を広報する。 体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行 ||に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検 ※年度用パンフレットについて、改訂版の準備を行う。 う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取 討する中学生やその保護者など入学を動機づける周り 高専の魅力を広くPRするために、在校生及び卒業生の声を、本校ホームページに掲載し、入学及び卒業後のイメージを 組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願 の大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージで 者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の きるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。 学科の特色を理解してもらうための情報発信をホームページを利用して行う。 学科のホームページを中学生に対してわかりやすく興味ある内容に定期的に更新する。 特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図 ることによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学 者を確保する。 ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学 近隣の中学校の進学説明会で高専の魅力や新たな取り組みをアピールする。 校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校 -1機械工学科独自の中学校訪問を実施する。 県内の中学校に対して、学校PRの機会を設けてもらえるように働きかける。 の特性や魅力を発信する。)−1オープンキャンパスやおもしろ科学フェスティバル等を通して、機械工学科の魅力発信に努める。)-1オープンキャンパスでは、担当者として女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に高専生としての将来像をイメージし 宮崎県及び鹿児島県において入学志願者の多い中学校について、中学校訪問を行い、説明会を実施する。 到進学説明会の内容は、本年度入学者における動向の調査および分析の結果を反映した内容による。 到進学説明会の内容は、本年度入学者における動向の調査および分析の結果を反映した内容にする。 動都城市、宮崎市など8地区において本校主催の進学説明会を開催するとともに、ホームページ・SNSにおけるPR方法を検討 「る。また、本校主催の進学説明会(2回目)では、生徒向けに模擬授業形式で入試解説を行う。)-1学科パンフレットにおいて、女子の卒業生の声を紹介する。 中学校PTAや地域の学校見学の依頼には積極的に対応する。 ープンキャンパスや進学説明会では、学生による説明を取り入れ、中学生に将来像をイメージしてもらう。また、内容をより かりやすいものにする。 同窓会及び後援会と連携し、志願者増のための協力体制をより強化する。 3-1後援会と連携し、志願者増のための協力体制をより強化する。 様々なイベントで学校案内パンフレットを配布する。)個別に学校説明の依頼があった中学校への対応を行い、それ以外は可能な限りHP等で情報発信する。 オープンキャンパスの開催方法を検討し中学生に分かりやすく興味のある内容とする。 ①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立 小少年少女科学アカデミーや科学フェスティバル等の活動を通し、小・中学校への各種広報活動を行う。 高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 ② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャン ②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女 オープンキャンパス・進学説明会等で、女子中学生向けのパンフレットを配布し、在校生や卒業生で活躍している女子を紹 パス等の機会を活用した女子在学生による広報活動 子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を 行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女 1今年度更新予定の学校共通パンフレットにおいて、機械工学科の女子学生の声を紹介する。 や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動によ り、一層の女子学生の確保に取り組む。 子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推 オープンキャンパスでは、担当者として女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に高専生としての将来像をイメージしても また、諸外国の在日本大使館等への広報活動やホー 進する。 --1機械工学科独自の中学校訪問用に学科パンフレットの改訂を行い、女子の在校生の声を紹介する。 ムページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生 等の確保に向けた取組を推進する。 -2オープンキャンパスでは、担当者として女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に高専生としての将来像をイメージし 3学科案内の資料において、女子学生の活躍をアピールするため、女子卒業生の採用状況・入社後の状況などについて、会 :説明などで来校した企業に確認して就職指導に反映させる。また学科OGの活躍している新聞・雑誌・企業広報誌等の掲載 事を学科女子学生の目に止まりやすい場所に掲示してロールモデルの紹介や就業意識の向上を図る。 女性技術者懇談会について、NPO 法人みやざき技術士の会(女性技術士の会)と興味があり協力可能な女子学生を中心 こ、開催時期や実施方法などの準備を進める。特に、女性目線での就業・働き方について、将来のキャリアを考える機会を提供する。学生会行事とのタイアップするなど、学生が参加しやすい雰囲気を作るように心掛ける。 学科パンフレットにおいて、女子の卒業生の声を紹介する。 ②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保 国際交流関係の本校Webサイトを一新し、高専教育の情報発信に努める(進路説明会等を含む)。 学校パンフレットをBASEにした広報資料を英語版コンテンツとして作成しつつ、国際交流関係の本校Webサイトに掲載するこ に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催す る外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。)総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整え ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅 力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで 実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする 支援を行う。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	①充分な資質、意欲と能力を持った多様な人材を的確に選抜できるように、教学IR室と連携し継続して入試成績の分析やアンケート調査を行い、入学者の受け入れ方針の検証・改善を行う。 ②「最寄り地等受験」希望者への対応を継続して行うとともに、関係高専との連携を図る。 ③少年少女科学アカデミー等の受講生に対し修了証明書を発行するとともに、それを活用した入学者選抜方法について検討を行う。
		③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	①障害がある受験生に対する配慮について、これまでの対応事例について整理を行う。
の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメントカ、アントレプレナーシップ(起業家精神)等本、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不	社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、可を取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各地立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育、銀組むため、産業分野との連携を視野に入れ、産業が成に取り組むため、産業の野との連携を視野に入れ、産業をはいる。	り、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	①現行版MCCおよび改訂版MCCに対応したカリキュラムマップの整理を行い、必修科目の設定について検討を行う。 ①-1機械工学科のカリキュラムにおいて、PBL教育や情報教育を拡充する改訂を検討する。 ②①に合わせて演習、実験、及び講義のパランスを再考し、自己点検結果もふまえつつ、カリキュラム改訂を検討する。また、自己点検結果で改善を要すると認められた科目については、当該学科・科目担当と連携し、改善を図る。 ③数理・データサイエンス・AI教育プログラムを軸に、一般科目と専門科目の連携を図り、応用基礎レベルへの申請に向けた検討を行う。DX社会へ適用できるように、ICTの利活用を推進する。 ③-1DX社会へ適用できるように、ICTの利活用を推進する。
		産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するととも	①社会・産業・地域ニーズに対応するため、地域における産学官との連携を通じ、全学的なカリキュラムの検討を行う。 ②R5年度に「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」を通して整備を行ったものづくりに関する環境を活用し、アントレ プレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	①例年同様、宮崎県工業会等の関係機関との連携活動を実施する。地域連携テクノセンター内に事務所を構える霧島工業クラブ及び宮崎県よろず支援拠点からの情報を軸に地域ニーズを把握する。 ②九大工学部・9高専連携プログラムにおいて、学生確保のために本科3年生に対しては連携教育プログラムの説明を記載したリーフレットを配布し、本科4年生に対しては説明会を開催する。また、九大教員と本校教員が研究のマッチングをしやすいように、各種情報の提供やシステムの構築に貢献する。 ②一1九大工学部・9高専連携プログラムにおいて、例年開催している志願者確保のための本科3年生および4年生を対象とした説明会を開催に加え、例年5月中旬に開催される九大筑紫地区のオープンキャンパスへの学生参加を実現する直行パスの企画を行う。また、九大教員と本校教員が研究のマッチングをしやすいように、セミナーやシンポジウムを開催して、高専教員と九大教員、また学生間の交流の場を広げる。会場は各高専を巡るのも一案とする。 ③地域からの要望に応え、地元企業や行政機関等の関係者とのディスカッションを推進するため、都城高専地域交流・研究発表会を継続して開催する。 ④学生のスタートアップを支援し、地域と連携した社会実装教育・研究を推進するため、地域連携テクノセンター内に「アントレプレナーシップ教育推進グループ」の立ち上げを検討する。
	伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーションカの向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視	・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グ	①「高専生の海外活動支援事業」を含め、学生が海外で活動する機会を提供するために、例えば、海外留学支援業者と連携して渡航前、渡航中、渡航後の支援体制を整える。 ②グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ③渡航に係る危機管理マニュアルが策定されていなかったため、「学生の海外渡航時の緊急事態に備えた安全管理マニュアル」と、「学生への渡航前オリエンテーションの際に使用する手引き書」を製作する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	①グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ②総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。 ③専攻科生の英語総合能力を向上させるため、年に3~4回の学内実施のTOEIC IP試験を実施できるよう学内で調整する。 ④教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を学内メール配信で教員に提供する。 ⑤国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザインエ学」プログラム修了要件確認 資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 ⑥3年次にTOEIC Bridgeテスト、4年次に TOEIC IPテストを全員に受験させる他、授業時にも演習を取り入れることにより、英語学習意欲を高める。 ⑦大学、高専専攻科進学を目指す5年生にTOEIC IP テストの受験を勧め、5年生学生間に英語学習への雰囲気づくりをする。 ⑧専攻科1年次にTOEIC IPテストの受験を義務付け、年度末の成績に反映させることにより、英語学習への意欲を維持させる。
	るため、以下の取組を実施する。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	高専体育大会、ロボコン、プロコン、デザコン及び英語プレコン、各団体・地方公共団体が主催するイベントやコンテスト等に関する情報を学生に周知し、積極的な参加を促していく。
			ロボット制作局、情報処理部、ものづくり同好会、ボランティア同好会を中心に、各団体・地方公共団体等が主催する活動への協力を継続していくとともに、新たな活動への協力依頼についても、積極的に参加を促していく。
		③-3「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	①グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ②総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員と	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施 することにより、多様かつ優れた教員を確保するととも に、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	①新規採用では、博士の学位を有することを原則とする。 ①-1建築学科では実務経験を有する教員の確保のため、博士の学位にこだわらず、一級建築士資格所有者の採用も視野に入れて公募する。また、新たな構造系を担う教員人材を広く募るため、建築分野に限らず土木や建設系への公募を進める。 ②技術士・実務経験者・外国人等、多様なキャリアを持つ人材・専門性の高い人材の確保を検討する。
	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。		クロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努める。
		②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	民間を経験した教員採用の推進を継続するとともに、非常勤講師等においても外部機関と連携し民間人材の積極的な活用に 努める。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	①女性教員が活躍できる教育環境を整え、機会があれば積極的に登用する。 ②ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度および同居支援プログラム、さらに女性研究者支援プログラムの検討を行い、 女性教員が働きやすい環境の整備に努める。
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	新規採用は外国人の採用も念頭に置いたものとする。
		門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校	教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるため、高専・両技科大間教員交流制度を利用し、教員の人事交流を図る。
	⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、 研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進め	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施 (ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	①高専機構主催の各種研修内容を踏まえて、FD委員会を中心に、他の委員会とも連携を図りながら教員の能力向上のための企画・立案を行う。 ②九州・沖縄地区教員研究集会に教務指導部より1名、各学科より1名の教員を派遣し、FD活動を推進する。 ③校内FD研修会を9月、校内公開授業を11月に実施し、FD活動を推進する。その内容についても、随時見直しを行う。
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	今年度も引き続き、高専機構教員顕彰に候補者を推薦する。
教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第	内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関する再検討を行う。 ② WEBシラパスでルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化を図る。 ③ PBLやアクティブラーニング等の主体的な学習事例を収集する。 ④ CBTの結果や卒業時の満足度調査結果により授業効果を検証する。 ⑤ 自己点検評価を行うとともに、FD等の活動を通じて教育改善を図る。
	項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部 科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	①高等専門学校機関別認証評価に定められた点検評価や他校の優れた取組に留意しつつ教育改善を行う。 ②「国立高専教育国際標準(KIS)」受審に向け、準備を進める。
		した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM	①県や市町村、企業等との各種協定を通じ各種地域や団体と連携し課題解決型学習(PBL)を推進する。 ②学内での研究発表・少年少女科学アカデミーの活動等によりPBLを推進する。 ③前述の①および②を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育と併せてSTEAM教育の高度化を図る。
		事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	①機構本部から情報提供のあったインターンシップ等の共同教育に関する取り組み事例・各種情報等を適宜学内に周知・共有する。 ①-1低学年生向けに都城市総合政策課から案内のある企業巡見について、特別活動の時間を利用してた積極的な参加を呼びかけていく。 ②霧島工業クラブ会員企業、メディア総研株式会社、宮崎県キャリア教育支援センター、各企業人事担当者や本校卒業生、オ校キャリア支援室との連携等を通じて、高学年生のインターンシップや就職活動に向けた準備を行うとともに、自身の人生におけるキャリア形成に役立つ機会を低学年生より積極的に作っていく。

			人 初6左连 左连起京
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	長岡技術科学大学等の大学が実施する遠隔教育による単位互換制度への参加を検討する。
割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①全国国立高専学生支援担当教職員研修、全国学生相談研修会、九州沖縄地区国立高専学生相談室長連絡協議会等に参加し、学生支援担当者としての資質を高め、他校の担当者との連携を深める。 ②学生相談体制の充実を図り、学生に学生相談支援室の利用について周知するとともに、ピアサポーターの育成を図る。 ③各種研修後の報告や学生相談室主催の研修等を教職員へ行い、カウンセリングマインド等の寛容に務める。 ④保護者に対して学生相談支援室の活動について周知し、学校生活におけるメンタルヘルスの重要性について説明を行う。
	携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上	O 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報について、学生に適切に行き渡るよう、ホームページやTeamsを活用して情報提供を行う。
	め、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	①キャリア支援室が企業技術者出身の職員を招聘し、インターンシップ及び就職活動の支援を行う。 ①-1学科会議で、進路指導について情報交換を行い、4年後期からの進路指導に役立てる。 ②卒業生が、将来、Uターン、Iターンを希望することも想定し、高専入学・卒業時に、同窓会を通じて学生・保護者に同窓会の活動内容を周知する。 ②-14年生の学内研修において、学科OG・OBを講師を招聘し、進路指導を行う。 ③低学年においては、学生自らが将来を考えられように、キャリア支援室が主体となって、低学年のLHR等を利用してキャリア支援教育を行う。具体的には、1年次に「キャリア教育の概要」、2年次に「学科ごとの本校OB・OGによる講演会」、3年次に「合同企業説明会」を行う。 ③-14、5年担任を中心として、進路指導に関する情報交換を行い、適切な就職・進学指導に関する情報の場を共有し、4年前期又は後期から就職及び進学指導を行う。 ④高学年においては、4年生の学内研修において、全体講演会を行うとともに、学科ごとにOG・OBを講師を招聘し進路指導を行う。 ④-1低学年から特別活動の時間を利用して、進路決定に係る情報提供や企業調査に関する場を設ける。 ⑤学生主事、キャリア支援室、学科長、4、5年担任を中心として、適切な就職及び進学指導が行えるように、進路指導に関する情報交換を行う。 ⑤-1学科会議およびサイボーズ等で、進路指導について情報交換を行い、4年後期からの進路指導に役立てる。 ⑥学科の特色に応じたキャリア支援を行う。 ⑥-14年生の学内研修において、学科OG・OBを講師を招聘し、進路指導を行う。
る研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広	のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。		1. 2 社会連携に関する事項 ①テレビ会議システムを活用し、第5ブロックの研究及び地域連携に関する会議並びに九州沖縄地区高専テクノセンター長等会議に参加し、研究活動等の取組に関する情報の収集と発信に努める。 ②地域連携テクノセンター長、副センター長、各部門長、研究・地域連携主事、霧島工業クラブ事務局、宮崎県よろず支援拠点、教育委員会及び関係各所と連携を密にし、技術情報の収集を行う。 ③社会連携を総括したセンター報等を発行し、県内外の技術説明会、展示会等で配付する。また、年間活動の報告をWebサイトに掲載する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディ	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	①優れた技術に関しては、KOSENフォーラム(KOSEN EXPO)やみやざきテクノフェア等に出展し、シーズ・ニーズのマッチングを図り、地元企業、他高専との精力的な研究連携やGear5.0等において社会実装活動を推進する。 ②宮崎県が進めているビジネス事業や都城市の六次産業化推進事業と連携・支援し、要望があればこれらの事業関連委員を引き受け、地元企業を中心とした連携に基づいて共同研究や受託研究を試みる。 ③学内共同研究の推進とそれによる外部資金獲得に有効なガイダンスやセミナーを継続的に開催し、好事例を活用して外部資金獲得に向けて積極的に申請する。 ④学内研究活動活性化のため、年度総括した報告書を作成し、共同研究の概要紹介及び学内導入機器の紹介等の活動を行う。 ⑤霧島工業クラブ及び他の企業グループの技術ニーズ情報について、関係各所と連携して収集し教職員とのマッチングを試みる。そのために研究・技術シーズの整備を検討する。 ⑥高専リサーチアドミニストレータ(KRA)と情報交換を行い、研究活動や外部資金獲得等に関する協力支援を依頼する。 ⑦地域産業の振興及び革新的な技術開発等には、特許出願や地域連携テクノセンター利用等で支援を行う。 ⑧ みやざきテクノフェア等、多くの見学者が集まる技術説明会及び展示会に出展を行う。 ⑨ 新技術説明会に参加するため、年間1件以上の特許出願を目指す。 ⑪日本弁理士会等との連携交流を図り、それを通じて特許に深く理解のある人材の育成支援の検討を行う。 ⑪ 霧島工業クラブ及び連携協定機関等との意見・情報交換に基づいて技術ニーズを検討し、本校の教育研究にも有効な機器・備品等の戦略的な導入を検討する。 ⑫ 霧島工業クラブ等の地元企業や地域からの要望に応えるため、都城高専地域交流・研究発表会を継続して開催する。
	③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の 特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く 社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	①本校における広報活動の手段(フロー)に従い、開催前のプレス発表及び本校Webサイトによる広報を積極的に行う。また、 実施後は、本校Webサイト及び広報誌への掲載、文教速報等への投稿を行う。 ②各学科や各センター等で行う取組みについても、本校Webサイトから情報発信し、開催前から実施後まで、体系的な広報を 行う。
			①宮崎県及び都城市の施策や複合産業の連携に関連する技術テーマでの公開講座の開講を引き続き検討する。 ②企業のニーズを把握し、主に専門学科教員が有する技術を活用した公開講座の開講を検討する。 ③一般科目の教員による、文化・教養の講座の開講数を維持する。 ④小中学校教育支援に関する活動PR促進のため、年次報告書(センター報)に地域貢献活動実績を掲載し、学外の各連携機関に配付する。 ⑤教育委員会と連携して小中学校教育支援にかかる活動を継続する。 ⑥公開講座等委員会において、本校の活動を事前・事後に検証し、活動の質の向上を図る。 ⑦含センターで行う取組みについて、本校Webサイトから情報発信し、開催前(募集等)から実施後まで、体系的な広報を行う。 ⑧特筆される課外活動等での本校学生の活躍については、本校Webサイトあるいは学生会SNS等(主にInstagramを活用)から情報発信し、地域の方々や中学生に向けてPRできるようにしていく。 ⑨地域に対して本校学生が関わった社会実装活動等についてセンター報や本校Webサイト、各種メディア等を通じた情報発信を行う。
		を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する	①地域連携テクノセンターの下部組織である「小中学校教育支援グループ」や、本校に設置されている「少年少女科学アカデミー」等と連携し、地域のニーズに応える小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組みを推進する。 ①-1少年少女科学アカデミー及び地域連携テクノセンターと連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育の推進を図る。 ②本校主催の出前実験や公開講座等を通じて、リスキリングやリカレント教育に関する本校の取組みを発信する。
型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を 得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における 日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と 国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推を図 り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じ て、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進す る。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切 な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で 優秀な留学生を適切に受け入れる。	(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を		①「高専教育の海外展開」モンゴル協力支援校として幹事校と積極的に研修等を進めていく。現地JICAの職員とも情報の共有を行い、現地での実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により 設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への 助言等の支援、学校間交流を実施する。	①「高専教育の海外展開」モンゴル協力支援校として幹事校と積極的に研修等を進めていく。現地JICAの職員とも情報の共有を行い、現地での実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	①タイ・泰日工業大学との国際シンポジウムを主催し、都城高専の学生の海外への興味とグローバリゼーションを推進する。 ②KOSEN-KMUTTを2027年度と2028年度に招聘する。
		①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①ベトナム「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①エジプト「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①上記各国以外の「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	①諸外国の「KOSEN」導入機関の検討会議上において各幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
	専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても	②「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	①総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	め、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸 長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に 基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海 外で活動する機会を後押しする体制を充実するととも	施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	
		に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再 掲】	①国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 ②3年次にTOEIC Bridgeテスト、4年次に TOEIC IPテストを全員に受験させる他、授業時にも演習を取り入れることにより、英語学習意欲を高める。 ③教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を学内メール配信で教員に提供する。 ④専攻科1年次にTOEIC IPテストの受験を義務付け、年度末の成績に反映させることにより、英語学習への意欲を維持させる。 ⑤英検の受験を推奨することで英語力に対する向上心を育てる。 ⑥国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 ⑦グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ⑧総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。 ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安	③-3「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。・・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】・・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】・・知りの英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】・・りる大震器で表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	る。また、卒業研究および専攻科特別研究の成果を発表する機会として、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 ②-1卒業研究および専攻科特別研究の成果を発表する機会として、海外での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 ②-2卒業研究および専攻科特別研究いおいて、海外での調査や現地の発展に寄与すると考えられるテーマを扱う。 ①国際交流関係の本校Webサイトを一新し、高専教育の情報発信に努める(進路説明会等を含む)。 ②教務委員会と連携して学校パンフレットをBASEにした広報資料を英語版コンテンツとして活用し、本校Webサイトに掲載することに務める。 ③総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。 ①渡航に係る危機管理マニュアルが策定されていなかったため、「学生の海外渡航時の緊急事態に備えた安全管理マニュアル」と、「学生への渡航前オリエンテーションの際に使用する手引き書」を製作する。 ②寮で生活する留学生に関しては、他の寮生と同様に3年生は低学年生と同じ点呼時間に対面点呼、4年生以上は高学年生
4.2 給与水準の適正化	部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	おける海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	ル」と、「学生への渡航前オリエンテーションの際に使用する手引き書」を製作する。 ②寮で生活する留学生に関しては、他の寮生と同様に3年生は低学年生と同じ点呼時間に対面点呼、4年生以上は高学年生と同じ点呼時間に対面点呼で在・不在を確認し留学生の安全管理を掌握する。 ③留学生と日本人学生との交流を図るため、高千穂寮で交流会を行うことを検討する。
考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に		職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を 公表する。	機構本部の取組等に従う。
ら、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理 化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣 決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達 等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適 正な実施については、監事による監査を受けるととも に、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人による チェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施 状況をホームページにより公表する。	ら、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づな取組を着実に実施することとし、「調適等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	
及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォー	及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費	金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校 における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後 押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学 校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、 各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を 確保した予算配分に努める。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性 や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等 及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学 校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達 成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ご とに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 科研費の申請率と採択率を高めるため、研究活動委員会と連携の上、科研費に対する教員の意識を向上させる。 学内予算配分において、校長裁量経費による学校の機能強化を進めるとともにインセンティブ付与等によって教育研究を支援する。また、配分予算の適切な管理・執行に努める。
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入 の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることによ り、財政基盤を強化する。	の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得 の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の 獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ペー ジの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募 集方法の改善を図る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 地域に向けた研究発表会の継続開催の検討、共同研究実績及び研究タイトルを掲載したセンター報の関係各所への配付並 びにresearchmapの定期的な更新等により社会連携活動を推し進め、外部資金獲得増加を目指す。また、卒業生が就職した 地元企業等との交流を図り、自己収入の獲得に努める。そして、寄附増進に向けた検討を行う。
つつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 今和6年度の寮第3棟の新営に伴い、必要となる設備・備品のリストアップや管理面での動線等について寮務委員会等で審議を図る。 ②第5期迄の建替計画を策定し、第5期(第1期は国際棟の新営・第2期は寮管理棟の新営・第3期は寮第1棟の新営・第4期は寮第2棟の新営)の寮第3棟建設となり、本年度で寮建替計画が最終整備となる。 ③寮第3棟の新営および旧第3棟の解体終了後の寮敷地の利用法(駐車場の整備など)について寮務委員会で審議を図る。 ④一般教科棟及び選択教室棟空調の更新が実施済みとなったため、本年度は、機械工学科棟及び電気情報工学科棟も空調改修を計画的に実施する予定である。 ⑤昨年度に引き続き、空調設備の定期点検や室内機のフィルター清掃を行い、室内の環境保全と省エネに取り組む。 ⑥予算を確保し、研究室等に網戸を設置し省エネに取り組む。 ⑦下年度に引き続き、施設利用状況調査を実施し、利用率の低い室や建物について有効利用を図る。 ⑧概算要求にて体育施設改修(プール部室改修)を要求しいてる、その中に女子学生の利用するトイレ等の設置や火災時や災害時のトイレ用水としてブール水の利用を考えている。 ③トイレの整備計画方針案(施設等点検評価委員会審議済)を策定したので、改修等の整備時に計画的に整備する。
	② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全 ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理の ための講習会を実施する。	 ② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会 を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	安全衛生管理のための講習会及び学内巡視の実施や、「安全の手引き」を周知し、学内の安全対策を継続して行う。
		③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	①中学生や保護者、在校生等にとって魅力あるキャンパス形成を進めるために、オープンキャンパス等において教育環境整備に対するアンケートを実施し、その結果にもとに分析・検討を行う。
の特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、 教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正 かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパ	7. 2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な 人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画 的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実 施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員 の働き方改革に取り組む。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	①寮業務の見直しとして、連体最終日について外部委託の指導員のみの宿直体制で問題がないかの検討を行う。また、週の中日のいずれか1日を教員が宿直に入らない日として追加することの可否について検討する。 ②寮務主事補がかつて1人当たり月2回の宿直業務をしていたことがあったが、負担軽減のため1人当たり月1回程度の宿直業務となるよう寮業務の適切な管理運営を図る。 ③令和2年度より週2回(火曜日と木曜日)、各日1.5時間の超勤により、女性教員が女子寮生の点呼及び学習指導をしている。女子寮運営における効果的な女性教員との連携について関係者と協議する。 ④教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ⑤事務職員及び技術職員については、国立大学や高専(本部を含む)間との積極的な人事交流を継続して行う。 ⑥今年度も引き続き、事務職員や技術職員の能力向上のため、各種研修に積極的に参加させる。 ⑦課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ⑧課外活動について、外部指導員(課外活動指導員・クラブコーチ)に関する情報収集及び情報発信を行いながら、積極的な登用により教職員の業務負担軽減を目指す。適切な時期に研修を実施し、学校側と情報共有を行い、共通理解のもとで共に学生指導を進めながら、より良い成果が得られるようにする。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国 立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の 戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	教員の戦略的配置の検討を行う。
	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	若手教員確保のため、教員人員枠を弾力的に活用する。特に女性教員確保のための方策を講じる。
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	新規採用を行う場合は、博士の学位を有することを原則とし、また、技術士、企業での実務経験者、外国人等の多様なキャリを持つ人材、専門性の高い人材の確保に努める。
		④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	クロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努め、教員の多様化を図る。
		④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	①女性教員の積極的な登用を推進し、女性教員が活躍できる教育環境を整える。 ②ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ③女性研究者支援プログラムの実施により女性教員が働きやすい環境の整備に努める。
		④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再 掲】	外国人の採用も念頭において新規採用を行う。
		④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する 意識啓発を図る。	男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に提供し、意識啓発に努める。
	を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務 の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、 事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑 制に努める。	人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。
3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	テムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のため	情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	①情報セキュリティ推進委員会を中心に、各部署と連携を図りながら、情報システムの最適化に取り組む。
		② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	①全ての職種において情報人材の育成に取り組み、デジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組む。 ①-1学科や技術教育支援センター、事務部からそれぞれ選出される情報担当者を対象に研修への参加を促し、人材の育成確保に務める。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	③情報セキュリティに関する各種監査の評価結果に基づき、指摘事項や指導・助言に対する対応を優先的に進める。また監査項目に基づき、情報セキュリティ対策についての見直しに取り組む。
		④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練の計画と実施を行い、全教職員の情報セキュリティの意識向上を図る。また、管理職に対しては情報セキュリティに関する情報を共有し、管理職の職責に応じた情報セキュリティ教育を実施する。
		⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤機構本部と連携して、学内の情報セキュリティ対策を進める。
		⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥高専機構CSIRTの発信する情報を教職員及び学生に展開し、情報セキュリティインシデントの予防に努める。また、初動対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を全教職員・学生に徹底し、被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ 責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教 育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特 徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主 要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することに より、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント 機能を強化する。これらが有効に機能していること等に ついて内部監査等によりモニタリング・検証するととも に、公正かつ独立の立場から評価するために、監事に よる監査機能を強化する。	かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画 委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や 各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化 を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自 律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、 各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞 く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を 実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催 を行う。	①校長のリーダーシップのもと、PDCAを意識した学校運営を実現するため、校長補佐連絡会議及び運営企画委員会を開催する。 ②学校管理運営や教育活動に対する迅速な意思決定と対応を実現するため、必要に応じ、メール会議を開催する。
		①-2 役員会·企画委員会や校長·事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	機構本部の計画に基づき対応する。
		①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	機構本部の計画に基づき対応する。
		②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	機構本部が実施する面談等について、依頼に基づき対応する。
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	①学内メールによる注意喚起、コンプライアンス・マニュアルの配付及びコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ②高専機構が主催するコンプライアンス意識向上に関する研修に積極的に参加する。
		②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	リスクマネジメントを徹底するため、リスク管理室において高専機構本部と十分な相互連携を図り、速やかな学内情報共有及 び組織的な対応を行う。
	監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ 独立の立場から評価するために、監事への内部監査	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互 監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題につい ては情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告 するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体 制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時 報告を行う。	学内における内部監査について、高専機構本部のマニュアルに即して適切に実施するとともに、適宜、監査項目の見直しを行う。また、監査結果や発見された課題については、関係部署に情報共有を行い、適切に対応する。
	図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	全教職員に対し、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の周知徹底を図る。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	